



ほっとするね
緑の府中

指導室だより

第 81 号

編集・発行 府中市教育委員会教育部指導室
〒183-8703 府中市宮西町2-24
電話 042-335-4063

夏季休業日は、教員にとって資質の向上を図る貴重な研修の機会である。府中市教育委員会では、五市合同専門研修をはじめとする夏季研修会を32講座実施した。各研修会場には定員いっぱいの先生たちが出席し、一生懸命に研修に励み、指導力の向上を目指して努力をしていた。この研修での成果や教育活動にぜひ生かしていただきたい。



ICT研修 7月23日



書写実技研修
7月26・27日



学校教育相談研修 7月27・28日



和太鼓実技研修
7月26・27日



不登校対応研修
7月29日



生活科研修 7月27日



英語活動研修
8月23・3・4日

指導室 だより



教員の資質向上を目指して あすに生きる力を育てるために

府中市立府中第六小学校長 菊井 道子

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

容をしっかりと理解し、会員であることには、自覚と責任をもつことである。

二「府教研」の役割

「府教研」には大きく二つの役割がある。一つは研究活動であり、もう一つが文化祭行事である。

まず、研究活動である。研究活動は、まさに教師が教師として力を發揮すべく教師力・授業力アップのための場である。指導力向上を目指し、教材研究や授業研究を通して意見交換することは、次のように子供たちの前でさらにより授業を開拓する機会となる。

この規約が、私たちの毎月の

府教研活動を保証しているのである。今年度改めて、会員の定義を確認し、総会資料には、会員総数931名を明記した。その会員一人一人がこの規約の内である。

三「あすに生きる力を育てるために」は 「府中市教育の振興に寄与すること」

祭行事については、6つの行事を計画実施している。児童・生徒の発達段階を考慮し、学校教育活動の観点から題材を吟味し、選定する作業はプロ集団である。各校から運営委員が選出され実行委員会形式で運営されている。参加した子供たちの感想からは情操教育の成果が届いている。

特にこの事業は、府中市の文化施設の提供を受けた中で実施していることから、児童・生徒に恵まれた環境で生活していることに気付かせ、「府中っ子」(ふるさと府中で生きる子どもを育てよう)としての自覚を持たせる機会として設定することができる。

そこでこの事業は、府中市の人々と連携して、それぞれの地域の人々と連携して、それぞれの学校の教育に携わることが重要です」と述べられている。

これらの実現に向けて、「府教研」は、研究活動・文化祭行事という学ぶ場を保障された会であることを認識して、それぞれの学校の教育に携わることが重要です」と述べられている。

これらのこと全員で確認したい。また、このように研究・研修に恵まれた環境を有効活用し、教員としての意識改革、資質の向上を目指し、日々研さんしていく教職員の集団でありたいと強く願っている。

府中市立小中学校教育研究会は昭和36年に発足し、会の規約は昭和36年2月に制定される。会則は第二十二条まである。はじめに、本会の規約を通じて、府教研の役割についての共通理解を図ってみたい。以下は、規約の一部である。

第一条 本会は、府中市立小中学校教育研究会(略称府教研)と称する。

第三条 本会は、会員相互の協調のもとに、小中学校の教育に関する調査、研究を行い府中市教育の振興に寄与することを目的とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正、予算決算、活動方針、役員の承諾、研究発表及び講演会などをを行う。

第一六条 本会の経費は市の委託金による。

細則

第四条 研究日は原則として各月の第二水曜日とする。

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 研究会、講習会、講演会、発表会等の開催

2. 教育資料の作成と機関誌の発行

3. 各学校並びに会員の研究助成

4. そのほか必要な諸事業

第五条 本会は府中市立小中学校の教職員で組織する。

第二十二条 総会は最高の決議機関で、各学校の三分の一以上

の会員をもって成立し、その議決は出席会員の過半数をもって決める。年一回以上ひらき、規約改正

1 校内研究
『ことば』力を高める
話す活動を通した指導の工夫

本校は昨年度、「書く活動」を中心に行なった。本年度は、コミュニケーション能力と言語力、表現力を育成を目指す「話す活動」を中心として研究を進めている。

6月には、第一回目の研究授業が「ふたば学級」で行われた。言葉遊びから授業がスタートし、ソーシャルスキルトレーニング

わが校の特色ある教育 NO. 46

**ふれあいある学校づくり
～地域との連携と校内の連携で子供を支える～**府中市立府中第九小学校
主任教諭 青嶋 美保

を取り入れた友達とのかかわりを深める活動など、会話に必要な要素をゲームを通して学習した。ただ形式的に話すのではなく、自分の思いをうまく伝えてわかつてもらうこと、さらに相手を深く知ることがとても心地よいということに気付き、なごやかな展開であった。ふたば学級での研究授業は、今後行われる各学年での授業にも生かされるものとなつた。

**2 「地域ふれあい九小まつり」
九小を心のふるさとにしよう**

国語科を中心とした研究だが、専科でも研究につながるよう連携を図っている。音や声、作品を通して自分の思いを表現したり相手の思いに共感したりすることは仲間としての意識を高め、さらには良い表現活動につながっていく。



授業の様子

ンティア部がソーラン節を踊り、都立府中高等学校の漫画研究会がフェイスペイントイング、農工大の学生さん、エコレンジャーに扮して環境問題をアピールなど、地域とつながる大々的なお祭りとなっている。職員のお店やバンドも参加し、今年は児童からリクエストがあったアニメ「メジャ」のテーマソングを演奏し、ボーカルに児童が参加した。

今年は耐震化工事のため狭い校庭であったが、多くの方のご協力を得て大変身した縁日ながらの校庭に浴衣姿の児童たちが繰り出し、暑さを忘れるひとときとなつた。

学校という社会の中で集団としての力の相乗効果を最大限引き出し、臆することなく表現を楽しめる児童の育成を学校全体で目指していくといきたいと思っている。

昭和53年から行われ、第33回目の今年は、7月17日（土）に実施された。例年、夏休みの直前に行われている。このお祭りは、九小PTAが主催し、共催として、青少対第一地区委員会や近隣の町会、商店会、商店、婦人会、スポーツ関連サークル、学校、放課後子供教室などが参加し、府中刑務所の協力もいただいて実施している。特に学校関係では、府中第一中学校のボラ



九小バンド

**3 特別支援教育について**

本校では、一人一人の児童を、全職員で見守り、協力して組織的に対応することを重視している。年度初めの校内委員会では、「気にかかる子」という視点から担任・専科等全職員が捉えた児童の姿を出し合い、集約し、子供の姿を把握するようにしている。その後は必要に応じて、迅速に校内委員会を開催する。ここで強い味方となるのが、「ふたば」（知的障害学級）と「まなび」（情緒障害通級指導学級）の存在だ。この二つを兼ね備えた学校は府中市内で本校だけ。日常的にその利点を生かしている。専門的な立場からの意見で、校内委員会の内容も具体的で、現実性のあるものとなり、個に応じた対応が深まる。

また、校内だけにとどまらず外部との連携も積極的に進め、児童に、より多くの支援体制がとれるようになつてきている。

府中第十小学校ではそのような活動以外に、十数年前から行われている独特なたて割り活動がある。そのことについて紹介したい。

△全校で楽しむ 作って遊ぼう△

タリとなり事前に手作りの作品の作り方を学び当日は一年生から四年生が作りたい場所に行きながら手作りおもちゃを作っていく。

一年生から四年生のお世話をするには五・六年生や担当教員だけでは足りないので、保護者の力を借りて当日だけのボランティアを募っている。遊べるようなおもちゃは完成後、教室や体育館、校庭などに出て作ったおもちゃで遊ぶ。最近ではエコを考え、できるだけ家庭にある廃材などを利用するようにしていいる。作品は以下のようなもの

を行つてゐる。しかし地区班活動はそれだけではない。

本校では秋の落ち葉がたくさん落ちる頃を見計らつて約一ヶ月間校庭の落ち葉掃きを行つてゐる。掃除の時間を活用しておより、各地区の班長が中心となつて三年生から六年生が活動している。校庭を3か所に分けて、地区班ごとにローテーションし

△地区班を活用した

落ち葉掃き

A black and white photograph capturing a classroom scene where numerous students are seated at their desks, engaged in individual work. The students are concentrated on their tasks, which likely involve drawing or writing. The classroom is a typical setting with rows of desks and chairs, and the atmosphere is one of quiet, focused learning.

全校で楽しむ「作って遊ぼう」

である。(ビーチ玉転がし、船、ブーメラン、ピッククリ箱、染め紙ミニブローチ等15種類もある。) 当日は学校公開となつており、中には子供の活動の様子を見に来た保護者も一緒になつて作つている光景や校庭で子供と一緒にになつて遊んでいる保護者も見受けられる。普段の学校生活とはひと味違ふ様子である。昨年度は1500人近く

ている。子供たちは竹ぼうきや熊手を担当する子や、塵取りを担当する子、落ち葉を所定の場所まで捨てに行く子などに分かれて活動している。

地区班で行動するとメンバーが、お互いに顔見知りで、五年生もいいところを見せようとして、教室での表情とは違って、一生懸命にお兄さん、お姉さんとなつて下級生の児童の面倒を見ながら取り組んでいる様子がうかがえる。下級生の児童も高等学校の児童の言うことをきいて、児童になつて落ち葉を集めてい る。

かなかできない面がある。そこで上記のようなたて割り活動が考えだされた。

授業時数の確保に伴う行事の精選が進められ、たて割り活動も縮小傾向にある。また、親子で取り組む学校行事も少なくなってきている。今後、少しでもこのような活動を残していくように行事を見直していく必要がある。

また、今年度9月から校舎改築の工事が予定されている。それに伴い校庭が狭くなり、子供たちの遊びや、体育の授業が制限される。

そこで、今後たて割り活動をより一層工夫し、充実させていく必要がある。



地区班を活用した落ち葉掃き

わが校の特色ある教育 NO. 47

生き生きと取り組む たて割り活動

府中市立府中第十小学校

主幹教諭 安倍 威

威

平成22年度 校内研究・研修主題等一覧

学校名	研究・研修主題、内容等	教科・領域等	研究協力校等
府中第一小	思考力を育て、互いに考えを伝え合う子の育成	理科・生活科	研究協力校（1年次）
府中第二小	自信をもってチャレンジしていく子どもの育成 —体験し学び合う理科・生活科の指導の工夫—	理科・生活科	研究協力校（1年次）
府中第三小	自ら学び進んで考える子の育成	算数科	研究協力校（1年次）
府中第四小	すすんで伝え合う児童の育成 —言葉に興味をもつ活動の工夫—	国語科	研究推進校
府中第五小	考えを深め表現できる子の育成 —算数科における書く力の活用とあいの時間の充実を通して—	算数科	研究推進校
府中第六小	自ら学べる児童の育成 —子どもが楽しく活動できる体育科指導法—	体育科	研究推進校
府中第七小	考えを深めるための基礎・基本の充実 —言語活動を生かして—	全教科・領域	研究協力校（2年次）
府中第八小	伝え合う力を育てる指導の工夫 —言語活動の充実—	国語科	
府中第九小	「ことば」力を高める —話す活動を通した指導の工夫—	国語科	研究推進校
府中第十小	自ら考え、表現する児童の育成 —思考力・表現力を育てる指導法の工夫—	算数科	研究協力校（2年次）
武蔵台小	英語に親しみ、英語を楽しむ Let's have fun and learn English! 世界の仲間と手をつなごう Joining hands in friendship	外国語活動 総合的な学習の時間	研究推進校
住吉小	心豊かに学びえる子 —算数科の指導を通して—	算数科	研究推進校
新町小	自ら考え表現することのできる児童の育成	理科・生活科	研究協力校（1年次）
本宿小	愉しく活動し、進んで学ぶ児童の育成 —子どもの見取りを生かした学習環境づくりを通して—	理科・生活科	研究推進校
白糸台小	主体的に取り組む児童の育成 —書くことを通して—	国語科	研究協力校（2年次）
矢崎小	自ら学び考える子供の育成 —活用力の育成を通して—	算数科	研究協力校（2年次）
若松小	自ら考え 楽しく学ぶ子供の育成 —算数科を通して—	算数科	研究協力校（2年次）
小柳小	かかわり合い、伝え合い、わかり合える子 —話す・聞く活動を通して、互いに尊重し合う子どもを育てる—	主に国語科	研究協力校（2年次）
南白糸台小	人とのかかわりを大切にした道徳教育	道徳	研究協力校（1年次）
四谷小	人とのかかわりを通して、自分の思いを伝え合う子 ～コミュニケーション力の育成を目指して～	国語科	研究協力校（1年次）
南町小	読もう・調べよう・伝え合おう —読書活動を取り入れた国語科の授業の工夫—	国語科	研究協力校（2年次）
日新小	自ら学ぼうとする力を育てる指導の充実	全教科	研究推進校
府中第一中	確かな学力を身に付け意欲的に学ぶ生徒の育成	全教科・総合的な学習の時間	研究協力校（1年次）
府中第二中	連携を通した学校力の向上 —伝え合う力を育て「わかる」を「できる」にする授業改善—	全教科	研究推進校
府中第三中	生徒の主体的な学びを高めるための授業づくり	全教科	
府中第四中	ICTを活用した教材開発と全員による授業研究 通常級の生徒を含む、特別な支援を要する生徒への理解と対応について	全教科・領域 特別支援教育	
府中第五中	目標を成果につなげさせるための授業改善の推進	全教科	
府中第六中	生徒の現状に基づいた分かる授業の研修 —分かる授業の構成要素—	全教科・領域	
府中第七中	新学習指導要領の実施に向けて —基礎・基本を身に付けさせるための指導方法の工夫と改善—	全教科	
府中第八中	個に応じた指導と授業力を高める実践	全教科	
府中第九中	本校生徒の生活と健康向上を図るための諸課題への取り組みとその対応	全教科・領域	
府中第十中	1 生徒の学力向上を図るための授業改善 2 新学習指導要領の理解 3 特別支援教育について	全教科・領域	
浅間中	・中1ギャップ、不登校など生活指導関連の研修 ・コミュニケーション能力の向上	生徒指導の充実と生徒との関係づくり	

道徳授業地区公開講座

◆9月11日(土)	府中第九中学校	9時45分	13時25分
◆9月18日(土)	府中第二中学校	9時45分	13時25分
◆9月22日(水)	矢崎小学校	10時45分	13時20分
◆9月25日(土)	新町小学校	10時25分	13時25分
◆10月3日(日)	府中第一中学校	10時40分	13時25分
◆10月3日(日)	府中第七中学校	10時30分	13時25分
◆10月6日(水)	日新小学校	8時45分	10時30分
◆10月9日(土)	府中第二小学校	10時30分	10時30分
◆10月16日(土)	武藏台小学校	8時40分	10時30分
◆10月20日(水)	府中第六中学校	13時25分	13時25分
◆10月23日(土)	府中第七小学校	13時45分	13時45分
◆10月23日(土)	府中第一小学校	9時30分	9時30分
◆11月6日(土)	若松小学校	8時45分	8時45分
◆11月6日(土)	府中第八中学校	8時40分	8時35分
◆11月20日(土)	府中第三小学校	8時35分	8時30分
9時30分			

- ◆12月3日(金) 住吉小学校(高) 13時30分
 ◆12月7日(火) 住吉小学校(低) 13時30分
- 注・開始時刻は予定であり、詳細は、各校に問い合わせを。

9月研修会・委員会等予定	日曜	研修会・委員会等	会場	研修内容等
			教育センター	全体会、分科会(指導案検討)
2木	ICT活用推進委員会	教育センター	全体会	
2木	中学校社会科副読本編集委員会	教育センター	全体会	
3金	体力向上委員会	教育センター	全体会	
3金	小学校英語活動推進委員会	教育センター	全体会、分科会	
6月	生活指導主任会	教育センター	全体会、小・中分科会	
6月	特別支援学級代表者会	教育センター	全体会、分科会	
7火	進路指導主任会	教育センター	全体会(研究テーマ検討)	
10金	人権教育推進委員会	教育センター	全体会、分科会(指導案検討)	
10金	幼稚園教諭研修	教育センター	全体会(講義)、協議	
13月	図書館担当者等研修	教育センター	ブックトークについて	
14火	第2回就学指導協議会	教育センター	全体会	
30木	学校図書館推進委員会	教育センター	全体会	

私が高校生のときである。美術系の学校に通っていた私は、デッサンの授業において基礎・基本の技術を習得しようと何度も何度も静物を描いて練習をしていました。絵画は平面である画面上に立体を表現していくことを求められる場合がある。モチーフを立体的に見せる要素は多くあるが、基本として、平面の画面に床面をつくりモチーフを立ち上がらせることや量感、まわり込みなどである。これがなかなか感覚的にできず、技術をものにしようと何度も何度も練習しては試行錯誤を繰り返し日常のすべてがそのことでいっぱいになっていたことを思いだす。

その高校生時代に技術習得で悩んでいたときに、美術の恩師が、「一つのことを習得していくことを思ってください」とするとき、練習していくべきものではない。階段状に上がっていくものだ。階段のス

テップのところで一時的に停滞しても、次のステップに入るときに一気に上がっていくようなものだ」と励ましたを含めて語っておられたことが今でも忘れられない。



あきらめず やり続けること

最近の子供は我慢ができない、物事を投げ出す傾向があると云われている。何かを習得しようとすると、段階で嫌になるのではないだろうか。先が見えない段階のステップの段階で嫌になるのではないだろうか。先が見えない段階のステップで停滞している時に我々教員がほんの少しの言葉や励ましと道を指し示すことで、次にぐっと段階を踏み上がるれる

ように子供を支援していきたいものである。

(指導主事 大津嘉則)

テップのところで一時的に停滞しても、次のステップに入るときに一気に上がっていくようなものだ」と励ましたを含めて語っておられたことが今でも忘れられない。

絵画の技術習得で壁に当たり、悩み、見通しなど持てず、平行線状態が続く中、ある時周りから助言や励ましなどのきっかけで、その壁を突き抜けられた時に、今まで見ていたものが違う視点や角度から見られるようになり、今まで悩んでいたことが嘘のように闇や靄の中から一気に晴れ渡り、ステップアップしたことを実体験したことがある。

皆さんには、ダブルダッチをご存知ですか。実は、平成25年の第68回国民体育大会開催に合わせて、国体をもっと親しんでもらうための行事の一つとして、府中市の郷土の森総合体育館を会場に、ダブルダッチを公開する予定です。それは、ターナー二人が縄2本を回し、その縄間でジャンパーが演技をしたり、早く飛んだりと3人集まり、縄2本あれば、いつでもどこでも楽しめるスポーツなのです。でも、まだまだ知る人が少ないのです。でも、府中市で行う卓球、軟式野球、サッカーという国体正式競技に混ざって、ダブルダッチが公開されるので、いつそのこと、府中市発信のスポーツにしてしまおうと多くの市民の皆さんに知つてもらう機会を探していまます。先日、第十小学校の協力を得て六年生に公開授業ができたとき、多くの児童の楽しかったという言葉が聞かれました。簡単にできた楽しさで体育館は喜びで一杯でした。どこかでダブルダッチを行っていたら、ぜひ、友達と参加して、その楽しさを多くの人に伝えていきましょう。

ダブルダッチを府中発信スポーツに文化スポーツ部国体準備担当主幹

安齋 勉

学びの窓